

6. 健康管理

(1) 健康管理室

皆さんが日々健康に過ごせるよう、健康相談や診察を行います。

キャンパス	場所	TEL
世田谷	34号館A棟1階	03-5451-8115
町田	11号館1階	042-736-2319
多摩	21号館（教室・研究棟）1階	042-339-7206

※開室時間及び校医診察については事前に確認してください。

(2) 学生相談室

学習面、人間関係等、あらゆる悩みに対して、専門のカウンセラーが相談に応じます。

キャンパス	場所	TEL
世田谷	34号館A棟1階	03-5451-8116
町田	11号館1階	042-736-5498
多摩	21号館（教室・研究棟）1階	042-339-7365

※開室時間は、掲示またはホームページで確認してください。

(3) 健康診断

大学では、毎年定期健康診断を実施しています。必ず受診してください。

- ・実施時期：4月（秋入学生は9月）
- ・各種奨学金申請や就職の際に必要な「健康診断証明書」は、大学の健康診断を受診することで発行できます。

(4) 国民健康保険

3ヶ月を超えて日本に在留する外国人は、国民健康保険に加入することが義務付けられています。必ず加入し健康保険証の交付を受けてください。病気やケガ等で病院を受診する際、健康保険証の提示により、自己負担額が保険診療分医療費の30%になります。加入方法や保険料については、居住地の市・区役所に問い合わせてください。

(5) 医療機関案内

- ①多言語で受診できる病院や日本の医療制度について案内
AMDA国際医療情報センター
多言語電話相談：03-6233-9266（10:00～16:00）



- ②東京都内の医療機関

東京都医療機関・薬局案内サービス“t-薬局いんふお”
ホームページ（英語・中国語・韓国語の閲覧可）



(6) 国民年金

日本に住む全ての人（外国籍含む）は、20歳になった時から国民年金制度の加入が義務付けられています。20歳以上60歳未満の人は全員強制加入となります。

加入により、もし留学中にケガや交通事故等で障害が残ったり、死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

・学生納付特例制度

学生の場合は「学生納付特例制度」を利用して、在学中の保険料の支払いを猶予してもらうことができます。ただし、本人の所得が一定金額以下であることが条件です。申請方法等詳細は、居住地の市・区役所の国民年金担当窓口でお問い合わせください。